

誰もが笑顔で、自分らしく。 部落差別解消推進法 施行 10 周年

～相手を想う、その『気づき』がまちを変える～



部落差別解消推進法は、2016（平成28）年12月16日に施行された法律で、2026（令和8）年、施行10周年という大きな節目を迎えます。部落差別をなくし、誰もが尊重される社会をつくるための法律です。私たちのまわりにある部落問題「5つの気づき」から、私たちが今日からできる3つのアクションについてご紹介します。あなたの相手を想う気づきで、このまちを「誰もが笑顔で自分らしくいられる場所」へと変えませんか？

私たちのまわりにある部落問題「5つの気づき」

① インターネット

・匿名に隠れた攻撃

SNS 等で、差別に係る書き込みが今も残っています。

・間違った情報の拡散

噂話や差別を助長する動画をネットで拡散されてしまうことが問題です。



② 人生の節目

・周囲の反対や壁

根拠のない偏見のせいで、深く傷ついてしまう人がいます。



③ 日常の言葉

・何気ないひとこと

「そんなつもりじゃなかった」というからかいが、誰かの心を深く傷つけています。

④ 次の世代へ

・偏見のバトン

何気ないひとことが、子どもの心に新しい壁を作ってしまう原因になります。



⑤ 職場・人間関係

・「無関心」という壁

「自分に関係ない」と思うことが、差別をそのまま残す原因になります。



今日からはじめる！やさしい3つのアクション

その1 検索・拡散しない

ネットの噂を興味本位で調べたり、SNS 等で誰かに広めたり（シェア）しないこと。

その2 噂に同調しない

会話の中で「あれ？」と思う偏見が出たとき、一緒になって盛り上がりず立ち止まること。

その3 正しく知る

思い込みに惑わされず、正しい事実を目を向けること。学びが力になります。

～ 一人で悩まず、まずは窓口にご相談ください ～

あなたの疑問を解消するきっかけとなり、あたたかい地域をつくる大きな力になるのではないのでしょうか

総合センター・人権DVD上映会～みらいへ～（予約不要・無料） ◇総合センター ☎072-758-8398

★9月16日（水）（①15時30分～）作品：おじいちゃんは丹波杜氏【アニメ・平和問題】17分

★9月18日（金）（①10時～②13時～③16時～）作品：部落差別 まだあるの？どこにあるの？なくせるの～奥田均～ 30分



特設人権相談（※予約優先・無料）

9月18日（金）・10月16日（金）・11月20日（金）
時間は全て13時～16時
〈問い合わせ・予約〉市役所4階 人権推進多文化共生課
☎072-740-1150

生活人権相談



毎週月～金曜日
9時～17時
川西市総合センター
☎072-758-8398

セクシュアルマイノリティ相談会

毎月第4木曜日 9/24（木）
13時半～16時
川西市総合センター
☎072-758-8398